

令和5年度第1回尼崎市青少年協議会 議事録（要旨）

開催日時	令和5年6月22日（木） 午後6時30分～午後7時20分
開催場所	Web会議（アマブラリ3階 活動支援室2）
出席委員	伊藤会長、相澤副会長、赤井委員、今村委員、鎌谷委員、川野委員、竹田委員、寺原委員、中桐委員、橋本委員、濱崎委員、宮川委員、守永委員、両角委員、井狩委員、佐々木委員、山下委員、川端委員、小村委員、小嶋委員、田代委員、東委員
議題	(1) 青少年協議会について (2) 会長等の選出について (3) 子ども・若者応援基金を活用した新規事業について (4) 部会の設置等について (5) その他
資料	・ 資料1 青少年協議会（全体会・部会）の所掌事項について ・ 資料2-1 青少年健全育成基金の活用の見直し ・ 資料2-2 子ども・若者応援基金活用事業補助金 ・ 資料2-3 子どもの居場所推進事業

開会

事務局

本日、会長が選出されるまでの間、司会進行を務めさせていただきます。

●会議成立の確認、配付資料の確認、傍聴報告、委員自己紹介

1 青少年協議会について

●資料1に基づき、事務局から説明

2 会長等の選出について

事務局

会長の選出につきましては、尼崎市青少年協議会条例第6条の規定により、委員の互選により定めることとなっています。どなたかご意見はございませんか。

委員

今回、新任委員も多数おられるため、前体制時も会長を務められ、円滑な議事運営をはじめ、各委員の意見をとりまとめいただいた、甲南女子大学の伊藤先生に引き続きお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

ただいま、委員から推薦がありました、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

事務局

それでは、甲南女子大学の伊藤委員に会長をお願いしたいと思います。それでは、伊藤会長から、就任にあたってのお言葉を頂戴できればと存じます。

会長

初めてお会いする方もおられるかもしれませんが、ただいま会長に選任いただいた伊藤篤と申します。随分以前からこの協議会の会長を務めさせていただいております。この協議会の名称は、これまで「青少年問題協議会」でしたが、「青少年はそもそも問題を起こす存在」という前提があるかのようで、名称自体に疑問を持っており、会議体の名称を変えられないかとの話し合いも本協議会の中でしておりました。尼崎市では近年ユースワークを推進してきており、若者が自ら主体的に活躍していける・地域に貢献していけるという大きな狙いをもって、この協議会が動き出しているとの認識を持っていますし、その実現に強く期待しているところです。微力ながら、子ども・若者が尼崎のために活躍できることを目指して、皆さんと共にこの協議会を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

伊藤会長におかれましては、このあと副会長の選出から議事をお任せします。

会長

それでは、次第に沿って本日の会議を進めてまいります。まず、副会長の選出ですが、尼崎市青少年協議会条例第6条に、「副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する」とあります。普段から意思疎通が円滑にできることが理由の1つなのですが、同僚としても、人格・知見ともに信頼している、同じ大学に勤務する相澤委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。

<異議なしの声>

会長

それでは、相澤委員に副会長をお願いしたいと思います。

3 子ども・若者応援基金を活用した新規事業について

会長

子ども・若者応援基金を活用した新規事業について、事務局から説明をお願いします。

●資料2に基づき、事務局から説明

会長

昨年10月の協議会において青少年健全育成事業と基金が抱える問題点について議論をし、令和5年度から新たな補助制度を立ち上げることになったとの説明がありました。これに関して、ご質問やご意見があれば発言をお願いします。

委員

昨年度、青少年健全育成基金の活用について協議会で議論し、このような形で若者が社会に参画することを後押しする制度ができたことは素晴らしいと思いつながら資料を拝見していました。ユースワークの推進の観点では間違いのない取組だと思いつますが、中高生に特化することなく、学童期の子どもを含めて、子ども・若者施策として捉えている側面もあると思いつます。ユースワークの推進と学童期の子ども施策について今後どう進めていくのか、押さえるべきポイントではないかと思いつています。

会長

学童期の子どもを含め、子ども施策をどのように展開していくかについて、今後、皆さんと一緒に議論していきたいと思いつます。

委員

資料2-1に、市の事業で200万円との記載があります。事務局の説明では、子どもの居場所づくりの事業に充てるとのことでしたが、子ども・若者応援補助金とは別枠で補助するのか、考え方を教えてください。

事務局

今年度、子どもの居場所づくり等推進事業補助金を創設し、子どもが安心して過ごせる居場所が広がるよう子ども食堂や子どもの学習支援などの実施団体に補助します。この補助制度は6月から募集を開始し、第1期募集期間では10件の応募がありました。補助額は子ども食堂が上限10万円、それ以外の居場所は上限5万円としています。また子どもの居場所周知事業として、登録いただいた居場所にステッカーをお配りし掲示していただきます。これらの経費の合計が1,871千円となっています。

4 部会の設置等について

会長

それでは、部会の設置等について、事務局から説明をお願いします。

●青少年協議会条例に基づき、事務局から説明

会長

子ども・若者応援補助金の審査を行うため、部会を設置する必要があるとの事務局の説明でした。それでは、最初に委員全員にお諮りする必要があるかと思いますが、まず、本協議会として子ども・若者応援補助金の審査を行うための部会を設置するかどうかを決めたいと思います。また、限られた時間の中で機動的に審査を行い、審査部会の審査結果をもってこの協議会の議決とすることについてもお諮りします。もちろん、審査結果は、皆さんにご報告いたしますが、補助金審査部会を設置すること、同部会の決定をもって本協議会の議決とすること、この2点について、ご異議はないか確認したいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

会長

それでは、本協議会として補助金審査部会を設置すること、また、当該部会の決定をもって本協議会の議決とすることに決しました。

次に、部会員の選出ですが、事務局から説明がありましたように部会員は6人で、うち若者が3人、男女のバランスも考慮する必要があること。また、プレゼン審査に足をお運びいただける方で、申請者と利益相反の関係に当たらないこと。また、部会長は私にといった要望がございました。青少年協議会条例の規定では、「部会は会長が指名する委員で組織する」となっていますので、私としては、事務局の希望もお聞きする中、3人の市民委員に加え、竹田委員、川野委員と私の合計6人で組織したいと考えています。今、指名させていただいた委員の皆さん、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

会長

それでは、今お呼びした方々に補助金審査部会員をお願いしたいと思います。審査部会員に指名させていただいた委員の皆さん、よろしく申し上げます。次に、ユースワーク推進部会について事務局から説明をお願いします。

●ユースワーク推進部会について事務局から説明

会長

ユースワーク推進部会は、既に部会の枠組みが前協議会から引き継がれており、部会員の人选が今回必要であるとの説明でした。私は、ユースワーク推進部会の設置経緯の中で、元々、尼崎市がユース交流センターを開設したことを受け、ユース交流センターの取組やユースワークの推進に係る進捗評価、そして市の施策への反映等を協議するために設置した部会であると認識しています。冒頭で述べましたとおり、前回ご就任いただいた方々は、「大人が決めたことに子どもを関わらせる」といった実践ではなく、「子どもの意見や声、やる気、アイデアなどを大切にしながら、子どもが主体的に動いていけるように進めていく」ことを実践してこられた方々にお願

いしていることも付け加えさせていただきます。

私としては、これまでユースワーク推進部会で熱心にご議論いただいた両角部会長を始め5人の委員に引き続き任務に当たっていただくとともに、新たに、子どもの居場所づくりに取り組まれている委員を加えた6人の方々にユースワーク推進部会員をお願いしたいと考えています。これも会長指名ということで委員の皆さま全員にお諮りするものではなさそうなのですが、今、指名させていただいた委員の皆さん、お引き受けいただけますでしょうか。

委員

ご指名いただき、ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いします。

<他の委員からも「よろしくお願いします。」の声>

会長

それでは、今お呼びした6人の方々にユースワーク部会員をお願いしたいと思います。

5 その他

●事務局から事務連絡等

会長

それでは、本日の協議内容はこれで終了となります。委員の皆様には有益なご意見をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、本日の協議会を終了します。

閉会

以 上